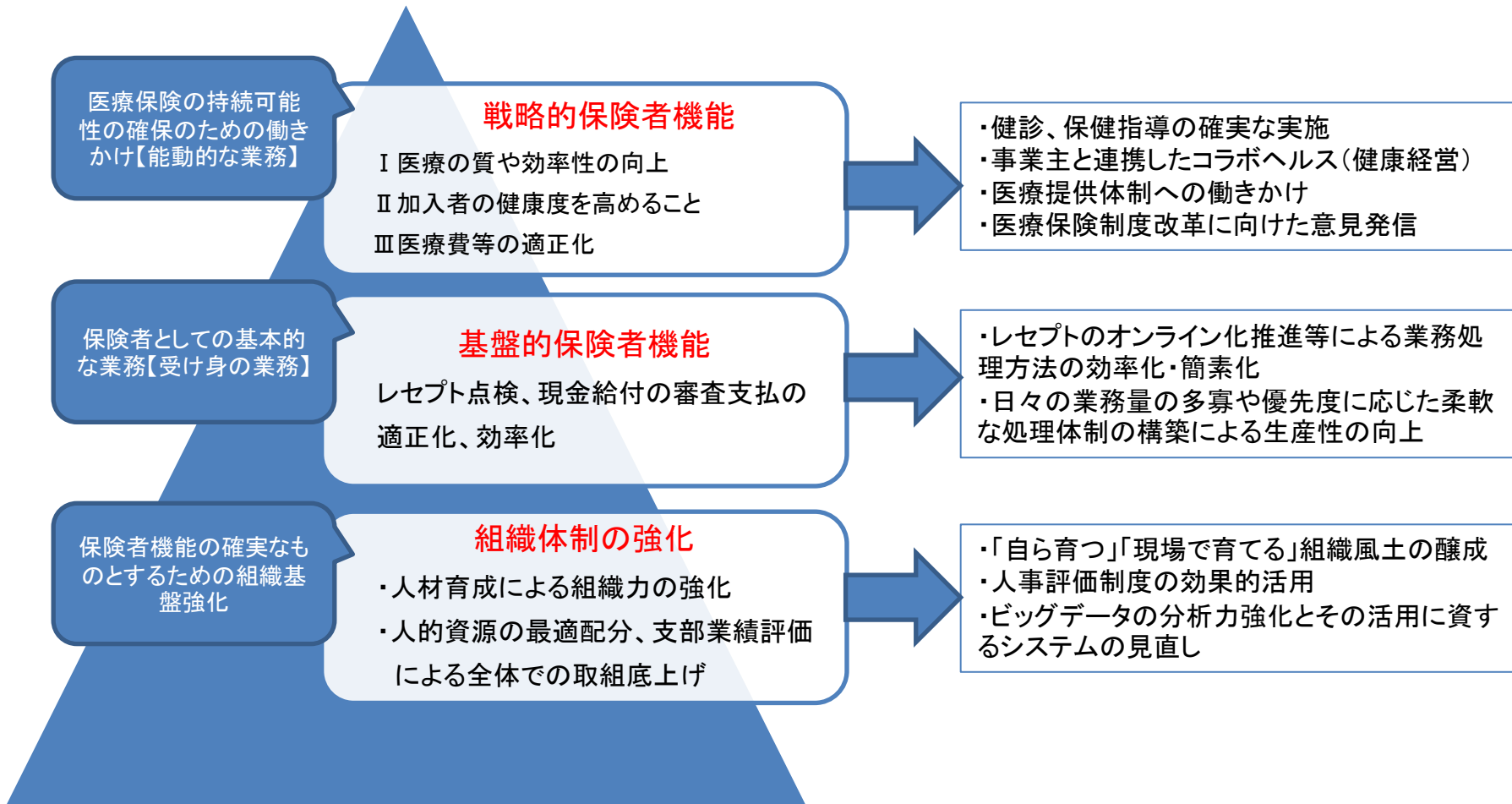
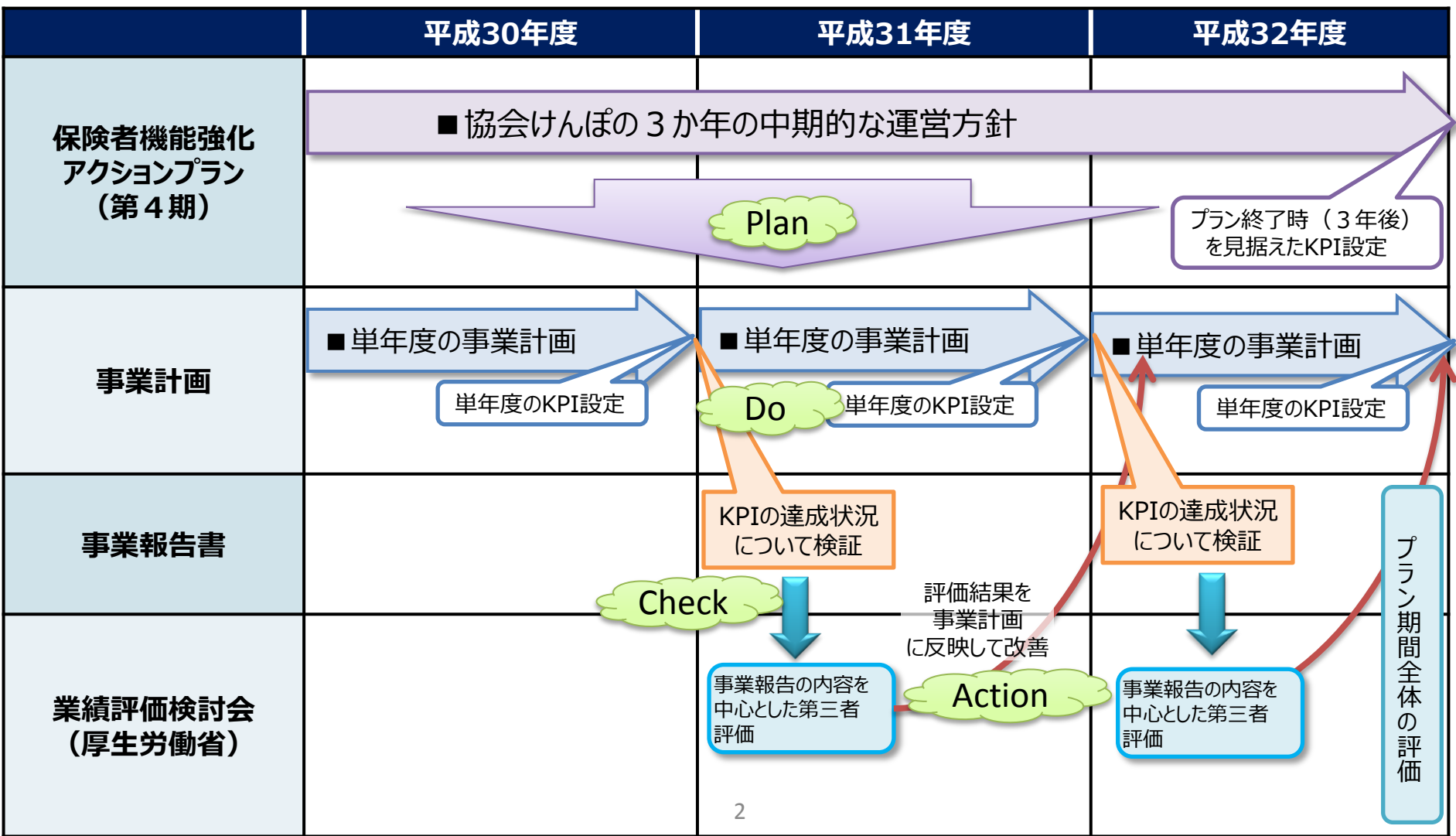


協会けんぽの3か年(2018年~2020年度)の中期的な運営方針



第89回運営委員会資料3-1より抜粋

- 協会けんぽでは、これまでも保険者機能強化アクションプランや事業計画に基づく事業運営を行い、その評価を次のアクションプランや事業計画に反映させてきたが、必ずしもそうした関係性が明らかになっていなかった。
- このため、平成30年度以降は以下のとおり、保険者機能強化アクションプランを中期計画と明確に位置付けてKPIを設定するとともに、それを踏まえた事業計画の策定や評価を通じた改善を行うことにより、PDCAサイクルを強化する。



インセンティブ制度の概要

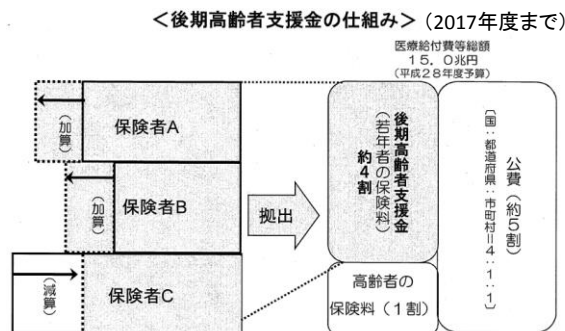
現在、75歳以上の後期高齢者医療制度への支援金を全保険者で負担している。協会けんぽ負担は約1.8兆円*。

*2017年度決算報告書(健康保険勘定)

2006年(医療保険制度改革)

後期高齢者支援金の加算・減算制度の創設【指標:特定健診・保健指導実施率】

*全保険者が対象だが、加算・減算となる保険者は限定的。(協会けんぽは加算・減算なし)



2015年1月(医療保険制度改革骨子)

2018年度から、「多くの保険者に薄く広く加算し、指標の達成状況に応じて段階的に減算する仕組みへと見直す」「後発医薬品の使用割合等を追加し、複数の指標により総合的に評価する仕組みとする」

2018年度～

新たな加算・減算制度がスタート

- ・健保組合・共済組合が対象(市町村国保は「保険者努力支援制度」で対応)
- ・協会けんぽは新たな加算・減算制度の対象外(新たな財源なし)。
- ・インセンティブ分保険料率として、後期高齢者支援金分保険料率の中に0.01%**盛り込む
- ・協会けんぽ内で支部をランキング付けし、上位過半数に該当した支部→保険料率の引き下げ

**3年間で段階的に負担を導入

2018年度(2020年度保険料率):0.004%、2019年度(2021年度保険料率):0.007%、2020年度(2022年度保険料率):0.01%

評価指標一覧

第4期保険者機能アクションプランKPI		2018年度 佐賀支部 事業計画KPI	2019年度 佐賀支部 事業計画KPI	インセンティブ 制度指標
戦略的保 険者機能	特定健診受診率・事業者健診データ取得率向上 ①生活習慣病予防健診受診率 ②事業者健診データ取得率 ③被扶養者の特定健診受診率	○	○	○
	特定保健指導の実施率向上	○	○	○
	(インセンティブ制度のみ)特定保健指導対象者の減少率	×	×	○
	重症化予防対策推進	○	○	○
	広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	○	○	×
	ジェネリック医薬品使用促進	○	○	○
	地域の医療提供体制への働きかけ、医療保険制度改正等に向けた意見発信	○	○	×
基盤的保 険者機能	効果的なレセプト点検推進	○	○	×
	柔道整復師施術療養費の照会業務強化	○	○	×
	返納金債権発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務推進	○	○	×
	サービス水準向上	○	○	×
	限度額適用認定証の利用促進	○	○	×
	被扶養者資格再確認の徹底	○	○	×
	オンライン資格確認の利用率向上	○	○	×
組織体制 の強化	費用対効果を踏まえたコスト削減等	×	○	×